



保育時間中は、お遊戯などさまざまな活動が行われます

が、かといってむやみに新しい施設を作ることはできません。今後は、既存の認可保育所の定員増、定員を超えて子どもを保育することにより、少しでも待機児童を減らしたいと考えていますが、当面は厳しい状況が続くと思います。そこで、選択肢の一つとして考えていただきたいのが、認可外保育所の中でも一定の保育水準が保たれ、浜松市が認証している認証保育所の活用です（松下課長）。そのほかの選択肢として、幼稚園の預かり保育、事業所内保育施設の活用などがあります。しかし、幼稚園では預かり時間に限りがあり、事業所内保育施設は市民すべてが平等に利用できない

# おかあさん、 ぼくだいじょうぶだよ

## 認証保育所を活用し 「待機児童」解消へ

近年、共働き世帯の増加などに伴い、全国的に保育所に対するニーズが高まっています。しかし、大都市では認可保育所の定員数不足などの理由により、「認可保育所の入所条件に当てはまるのに、入りたくても入れない児童」、つまり「待機児童」が大幅に増加しているのです。この現象は浜松市も例外ではありません。

浜松市の場合、平成16年度の時点で301人の待機児童がありました。これに対し、市は平成16～20年度の5年間で認可保育所を12カ所新設し、合計1080人の定員増を図る計画を推進。この目標は今年4月に達成されましたが、それにもかかわらず、20年4月現在も浜松市には95人の待機児童が存在します。



児童そろってお散歩に出発！（写真はいずれも市内の認証保育所）

1000人以上も定員を増やしたのに、待機児童の数をわずかに200人ほどしか減らせなかったとは、一体、どうしたことなのでしょう。

「認可保育所が増えたことで、」それな

らわたしも子どもを保育所に預けて働きに出よう」というお母さんも増えたため、と考えられます。要するに、増設によって新たな保育需要が掘り起こされたということですね。定員を増やしても、入所希望に追いつけないのが現状です。市の保育所行政を担当することも家庭部保育課の松下強課長は、そう言いつつ苦い表情を浮かべます。

これに対し「認可外保育所」は設置者に特に規定はなく、入所は各施設に直接申し込み、保育料は各施設が独自に設定しています。

「現状では、やはり認可保育園にお子さんを預けたいという希望が多いのです

みんな元気いっぱいに登園してきます



朝の別れ際に、お母さんとハイタッチする0歳児。「ぼく、だいじょうぶだから、おしごとがんばってね」と語りかけているようです

のが難点。現時点で、待機児童の解消に効果的なのは認証保育所の活用と言えます。それでは、実際の認証保育所の現場を見てみましょう。

ここは浜松市南区のある認証保育所。朝の7時半ごろから、お母さんに連れられて子どもたちが次々とやってきます。保育所の玄関で、子どもたちはお母さんから先生にバトンタッチ。みんな慣れているのか、泣くような子は一人もいません。「ママ、行ってらっしゃい」と元気な声でお母さんに手を振ります。

「朝は子どもたちが笑顔でお母さんを見送り、夕方、お迎えに来たお母さんに子どもたちが『お帰りなさい』と飛びついていく。何度見ても飽きない、素晴らしい光景ですね。そう語るのは、この保育所の経営者で、浜松市認証保育所連絡会の会長を務める小池典光さんです。

「当連絡会には21の認証保育所が加盟し、それぞれ規模の大小はありますが、保育にかける情熱は認可保育所に決して負けていません。ぜひ安心してお子さんを預けていただきたいと思っています」

同連絡会に加盟する認証保育所の定員は合計957人。これに対し、今年9月の在籍児童数は合計613人と、全体で344人も余裕があります。待機児童の問題を解消する受け皿として、今後、認証保育所の役割はさらに重要になっていくでしょう。